

天理市告示第47号

天理市の指定金融機関及び収納代理金融機関の指定について（平成8年11月天理市告示第69号）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から施行する。

令和7年3月10日

天理市長 並 河 健

第2項中

「

株式会社 りそな銀行	本市の公金の収納事務
------------	------------

を

」

「

株式会社 りそな銀行	本市の公金の収納事務 (口座振替に限る。)
------------	--------------------------

に

」

改める。